

令和4年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月16日（水曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第2号	令和4年度豊頃町一般会計予算
3	議案第3号	令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第4号	令和4年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第5号	令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第6号	令和4年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第7号	令和4年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第8号	令和4年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（9名）

1番	石田 貢 君	2番	小笠原 茂 人 君
3番	坂口 尚 示 君	4番	岩 井 明 君
5番	杉野 好 行 君	6番	大 崎 英 樹 君
7番	大谷 友 則 君	8番	中 村 純 也 君
9番	藤田 博 規 君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	按 田 武 君
副 町 長	菅 原 裕 一 君
教 育 長	中 川 直 幸 君
農 業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	熊 谷 雅 美 君
企 画 課 長	鏑 木 政 洋 君
住 民 課 長	渡 辺 良 英 君
福 祉 課 長	下 重 博 光 君
子 育 て 支 援 所 長	丹 羽 静 恵 君

産 業 課 長	岩 城 光 洋 君
商 工 観 光 課 長	齋 藤 学 君
施 設 課 長	越 谷 光 裕 君
会 計 管 理 者	須 藤 裕 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神 義 宏 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	森 直 史 君
消 防 署 長	波 多 野 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 田 良 則 君
庶 務 係 主 事	手 塚 健 人 君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大谷友則議員及び8番中村純也議員を指名します。

◎ 議案第2号から議案第8号

- 藤田議長 日程第2 議案第2号令和4年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第3号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第4号令和4年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第5号令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第6号令和4年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第7号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第8 議案第8号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第2号から議案第8号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 令和4年度豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算について、議案第2号から議案第8号まで、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第2号令和4年度豊頃町一般会計予算について、予算書1ページを御覧願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,800万円と定めるもので、対前年度当初比は39.0%の増です。

次に2ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款町税4億7,216万7,000円、2款地方譲与税1億1,314万6,000円、3款利子割交付金26万7,000円、4款配当割交付金121万3,000円、5款株式等譲渡所得割交付金125万2,000円、6款法人事業税交付金180万円、7款地方消費税交付金7,714万3,000円、8款自動車税環境性能割交付金961万円、9款地方特例交付金2

00万円、10款地方交付税23億4,146万6,000円、11款交通安全対策特別交付金56万円、12款分担金及び負担金4,418万2,000円、13款使用料及び手数料8,544万8,000円、14款国庫支出金9億6,733万3,000円、15款道支出金2億1,991万3,000円、16款財産収入4,698万8,000円、17款寄附金6,500万3,000円、18款繰入金2億7,804万円、19款繰越金1,300万円、20款諸収入1億2,146万9,000円及び21款町債16億1,600万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に4ページ、歳出は、1款議会費6,575万9,000円、2款総務費7億5,289万3,000円、3款民生費7億2,167万7,000円、4款衛生費2億9,122万9,000円、5款農林水産業費3億7,528万6,000円、6款商工費2億6,036万3,000円、7款土木費9億9,429万2,000円、8款消防費3億650万4,000円、9款教育費20億8,303万5,000円、10款災害復旧費4,738万8,000円、11款公債費5億7,857万4,000円及び12款予備費100万円で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、1ページに戻り、第2条地方債は、起債の目的、限度額などの条件を、6ページです、6ページの第2表地方債に定めるもので、公営住宅建設事業2件外20件で、限度額を合計16億1,600万円と定めるものであります。

1ページに戻ります。第3条の一時借入金は、一時的な借入れの最高額を20億円と定めるものでありますが、例年に比べ高額限度額といたしましたのは、豊頃中学校工事費の支払い見込み関係であります。

第4条の歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に227ページ、一般会計附表は、特別職、会計年度任用職員を含む一般職、再任用職に係る給与費明細書、236ページ、債務負担行為28件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、240ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に241ページ、議案第3号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,111万円と定めるもので、対前年度比2.7%の減であります。

242ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款国民健康保険税1億5,074万2,000円、2款国庫支出金2万円、3款道支出金3億6,906万8,000円、4款財産収入3万円、5款繰入金6,123万円、6款繰越金1,000円及び7

款諸収入1万9,000円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に243ページ、歳出は、1款総務費913万3,000円、2款保険給付費3億4,415万7,000円、3款国民健康保険事業費納付金2億1,144万1,000円、4款共同事業拠出金1,000円、5款財政安定化基金拠出金1,000円、6款保健事業費1,562万1,000円、7款基金積立金3万円、8款諸支出金62万6,000円及び9款予備費10万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に241ページに戻ります。

241ページ、第2条の一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用は、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に271ページ、国民健康保険特別会計附表は、特別職の給与費明細書です。

次に273ページ、議案第4号令和4年度豊頃町介護保険特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,832万8,000円と定めるものであり、対前年度比1.3%の減であります。

274ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款介護保険料6,260万2,000円、2款使用料及び手数料132万円、3款国庫支出金1億293万9,000円、4款道支出金5,712万2,000円、5款支払基金交付金9,927万9,000円、6款財産収入4万6,000円、7款繰入金6,415万6,000円、8款繰越金50万円及び9款諸収入36万4,000円で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に275ページ、歳出は、1款総務費536万4,000円、2款保険給付費3億5,778万4,000円、3款地域支援事業費2,494万6,000円、4款基金積立金4万6,000円及び5款諸支出金18万8,000円で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に309ページから316ページまでの介護保険特別会計附表は、特別職及び一般職の給与費明細書です。

次に317ページ、議案第5号令和4年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,888万5,000円と定めるものであり、対前年度比2.6%の増です。

318ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款後期高齢者医療保険料4,770万1,000円、2款繰入金2,103万9,000円、3款繰越金1,000円及び

4款諸収入14万4,000円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に319ページ、歳出は、1款総務費125万6,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金6,742万8,000円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に335ページ、議案第6号令和4年度豊頃町医療施設特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,079万円と定めるものであり、対前年度比は47.2%の減です。

336ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金2,466万9,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入2,532万1,000円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に337ページ、歳出は、1款医院費2,221万8,000円、2款歯科診療所費2,856万2,000円及び3款公債費1万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に353ページ、医療施設特別会計附表は地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に355ページ、議案第7号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,209万1,000円と定めるもので、対前年度比は23.6%の増です。

356ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款使用料及び手数料1億3,245万5,000円、2款国庫支出金1,521万2,000円、3款繰入金6,542万3,000円、4款繰越金10万円、5款町債1億4,640万円及び6款諸収入250万1,000円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に357ページ、歳出は、1款総務費2億6,240万9,000円、2款公債費9,958万2,000円及び3款予備費10万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に355ページに戻りますが、第2条の債務負担行為は、その事項、限度額などの条件を、358ページの第2表債務負担行為に定めるものであり、1件で限度額を1,010万4,000円と定めるものです。

次に、355ページの第3条地方債は、起債の目的、限度額などの条件を、359ページ、第3表地方債に定めるもので、簡易水道整備事業2件外3件で限度額を合計1億4,640万円と定めるものです。

次に、355ページの第4条一時借入金は、一時的な借入れの最高額を5,000

万円と定めるものです。

次に、379ページからの簡易水道特別会計の附表は、特別職、一般職の給与費明細書です。

386ページ、債務負担行為3件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書。

388ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

次に389ページ、議案第8号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計予算について説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,507万円と定めるもので、対前年度比は27.2%の増です。

390ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款分担金及び負担金36万円、2款使用料及び手数料2,579万円、3款国庫支出金3,020万円、4款繰入金1億6,361万9,000円、5款繰越金50万円、6款諸収入1,000円及び7款町債4,460万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に391ページ、歳出は、1款総務費1億3,232万6,000円、2款公債費1億3,264万4,000円及び3款予備費10万円で、項については、ここに掲げたとおりです。

次に389ページ、第2条の債務負担行為は、その事項、限度額などの条件を、392ページ、第2表債務負担行為に定めるもので、1件で限度額を1,010万4,000円と定めるものです。

次に389ページの第3条地方債は、起債の目的、限度額などの条件を、393ページ、第3表地方債に定めるもので、社会資本整備総合交付金事業1件外3件で限度額を合計4,460万円と定めるものです。

次に、389ページの第4条一時借入金は、一時的な借入れの最高額を1億円と定めるものです。

次に、413ページからの公共下水道特別会計附表は、一般職の給与費明細書、420ページ、債務負担行為3件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

422ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

以上、議案第2号令和4年度豊頃町一般会計予算、議案第3号から議案第8号までの6特別会計予算について一括して提案説明を申し上げました。予算を御審議いただく際は、予算説明書、説明第1号から第19号により説明させていただきます。

以上でありますので、御審議をよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

議案第2号から第8号に係る令和4年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から第8号に係る令和4年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

◎ 議案第2号

●藤田議長 議案第2号令和4年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町一般会計予算書14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項森林環境譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質疑なし)

- 藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8 款自動車税環境性能割交付金、1 項自動車税環境性能割交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 0 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 1 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 2 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 6 ページ、3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 5 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 3項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 32ページ、16款財産収入、1項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項財産売却収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 17款寄附金、1項寄附金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 18款繰入金、1項繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 19款繰越金、1項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項預金利子。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項受託事業収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 40ページ、21款町債、1項町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

- 6番大崎議員 ページ数では16ページ、2款の地方譲与税、3項です。森林環境譲与税。

この森林環境譲与税というのは、前年から増えて予算が提案されています。過去から見ると、今現在国に対しても森林環境譲与税というものについて、非常に全国でウエイトが示されています。その裏づけとしては、既に環境ということで、2050年には脱炭素、あるいはゼロカーボンというようなことを国策として非常に重要視されていると、このように理解していますので、今後この予算についての査定、算定というのですかね、これについてはどのような理解をしていたらよろしいですか。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 森林環境譲与税については、令和6年度から課税されることになっております。ただいま譲与税として入ってきているのは、国が借入金を起こして町に支払われておりまして、令和元年度から令和3年度までは200億円の借入れ、4年度から5年度については国が300億円の借入金をするというので、3年度から4年度においては譲与税が増えているということになります。6年度からは課税なので、課税額に応じて町の私有林の人口面積割ですとか、林業の就業者数などで案分して交付されることになっております。

以上でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 関連して、森林環境譲与税、このことについては、33ページにも本町の町有林の売却というのですか、皆伐に対する収入というか歳入があります。今後こういうものについては、民有林であろうが、あるいは公有林でも、これについては国の査定というのは非常に重点的に考えられるのではないかなど。したがって、この計画的に本町の公有林に対する計画というものをどのように考えていくべきかというところ、その辺の考えがありましたらお示しいただけますか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

議員御指摘の譲与税については、現在のところ基金として積み立てております。また、本年度から歳出のほうにも出てきますが、これら森林環境譲与税を財源として新たな民有林の育成事業等を計画してございます。それらに使いつつ、また森林の現況調査やGIS活用により効果的な森林整備、未整備森林所有者の意識調査、私有林における森林育成整備事業への補助などをこれらの財源を利用しつつ行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 非常に歳入に対しての、この譲与税そのものに対しての認識というのは今後重要になるのではないかなど。これは先ほど触れましたけれども、公有林、いわゆる町有林のみならず民有林に対してもその緑化に対する森林の積極的な振興といいますか、山の管理イコール森林の管理というものについては重要になるのではないかなど。いわゆる財源の確保のためには100%になりませんが、少なくとも今後の社会的な環境に対する脱炭素の社会に向かうためのモデルというのは全国的に、この森林のみならずバイオマスも太陽光も全てそういう考え方に集中的になっているというふうに理解していますから、これらについての本町の取組というのは重要ではな

いかなというところで、政策的に今後の取組についての考えを町長にもお聞きしたいと、こう思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

森林環境譲与税に係る今後町有林ですとか、また環境という側面から脱炭素、ゼロカーボン含めてどういった考え方を持っていくのかというような趣旨の御質問かと思われましたけれども、本町はこれだけの森林を有していますので、基本的に今の脱炭素の考え方という部分の中では支障になるところというのはないかなと、そのように思っておりますけれども、この譲与税、使いながらしっかりと町有林だけでなく民有林のほうも、先ほど産業課長のほうが答弁いたしましたけれども、保全していくような形取っていかねばだめだというふうに私考えておりますし、かつ環境対策という部分につきましては、以前議員のほうから御質問があったときにお答えもしておりますけれども、今後町内のいわゆる状況がどういったところなのかというところをしっかりと調査、研究させていただいて、その数字をもってしっかりと今後環境に対して、計画や施策のほうに盛り込んでいくというようなことを考えてございます。

取りあえず、私、今考えておるのは、新年度内には何かしらのアクションを起こしながら、計画策定の取りかかりというようなことはやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番石田議員。

●1 番石田議員 10 款の地方交付税についてお伺いをしたいと思います。

本年度の予算につきましては増額になっておりますけれども、予算ですから歳出に見合った交付税の予算措置をされていると思います。

今、国のほうでは地方交付税、新年度においても十分確保するという、そういうお話聞いておりますけれども、国の令和4年度の新年度予算については非常に大きな大型な予算を組まれるようであります。今、コロナ禍の中でいろいろコロナ臨時交付金等これもまた大きな予算を都道府県に、市町村含めて支出しているわけでありましてけれども、このコロナ禍が落ち着いてきた来年度以降、その交付税については国のほうも相当締めつけがあるのではないかなというふうに思われます。そこで、地方としてはやはり今までの地方交付税の確保というのを要望していかねばならないと思っておりますけれども、非常に厳しい行政運営になるのではないかなというふうに思っておりますけれども、本町の交付税、どのような見方をしているのか、その辺について伺いたいと思っております。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

令和4年度につきましては、地方財源の確保ということで、国のほうは地方財政計画で3.5%の増ということで今回ちょっと交付税のほうは多く見させていただいております。今後につきましては、当然石田議員のおっしゃられたとおり、厳しい交付税措置になるかと思われますので、本町においても将来の計画を立てておりますけれども、かなり厳しめに見ております。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 今、課長のほうから言われたとおりだと思いますけれども、厳しい財政状況が続いてくるのではないかなというふうに予想される中で、本当に国は今年度に、新年度においても107兆円ですか、それぐらいの規模の予算を組んでいきますと、相当国債も発行しなければ国のほうも運営できないという形になりますと、やはりどこかにしわ寄せが地方のほうにかかってくるのではないかなというふうに思います。今、おっしゃるとおり、非常に心配をしているわけですがけれども、今後においても健全な財政運営が図られるような、そういう交付税が措置されることを期待しておりますし、十分な歳入確保に努めていかなければならないと思いますけれども、もう一度答弁をお願いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおりでございます。私も議員のおっしゃることに同感であります。

歳入は実際将来に向かって厳しいようなことになってくると思います。それらを踏まえまして、歳出のほうも次年度以降しっかりと張りをつけたような予算というのを策定しなければいけないというふうに思っておりますので、そこはしっかりと考えながら対応していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

5番杉野議員。

●5番杉野議員 先ほど同僚議員から森林環境譲与税の質問がありました。総務課長のほうからもこれについては暫定的に令和6年までという、国の借款の中で支払われているものだというふうに説明を頂きましたけれども、この森林環境譲与税、割り振りがあるのですね。先ほど課長が言われたように、森林に携わる事業者の人数、また森林の面積等々割り振りがあつた中で、人口割というのも入っているのですね、円グラフの丸の中に。森林をさほど有してない地方に現在のところ配分で4分の1強、3割に近づくぐらいの割り振りがなされているのがこの森林環境譲与税なのです。我々が

森林を持っているから、田舎で数年前に私が質問させていただいた酸素税というのを国でつukれないものなのかなと、ただで息しているという都会の人たちにお金払ってもらって酸素つくっているのだという、胸張ってやろうやというようなことを申し上げたことがございますけれども、なかなか真に受けて、この森林環境譲与税が潤沢に制度化されて田舎に来るといのがうのみにできない部分があるのではないのかなというふうに私は思っております。

また、今、町長から健全財政運営を次年度からもまだまだ厳しく見積もりながらやっていきたいという御意見がございましたけれども、今回の歳入の予算の中で400万円、500万円、前年よりもプラスになっている部分、また今石田議員が言われた交付税については約1億円近く増額になる。課長の説明の3.5%を乗じたらそうなるのでしょうかけれども、今年からというか、令和4年度からもっと厳しく入ってくるものは入ってくるようにつかまえたにしても、歳出のほうでここはもうちょっと落としても心配ないかなというような予算になっていけばいいのではないのかなというふうに私は思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今年度の予算につきましては、歳入はこういった形で、今歳出はこれから審議いただくということになりますけれども、全体の考え方としては、今回どうしても継続の中学校の建設ですとか大型事業がありまして、予算のほうは膨らんでございます。それを除けば、若干前年度から見れば微増的な形になっているかと思っておりますけれども、策定する中で、各課のヒアリング含めまして結構中身的、シビアにさせていただいたと私は思っています。その結果が若干伸びというような形になってきますけれども、ただ、ある程度の中身のめり張りというのは私も考えて、今回策定のほうをさせていただいているというような形で思っているところでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

次に、44ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

44ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

説明第1号、熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 予算説明書1ページをお開きください。

説明第1号、庁舎エアコン設置工事の施工について、説明いたします。

役場庁舎内の密閉された会議室等の換気や室内温度を調整し、衛生的かつ快適な環境を保ち感染リスクを抑えるためエアコンを設置することとし、第2款総務費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要は、工事名、庁舎エアコン設置工事。工事予算額2,200万円。工事内容、庁舎内エアコン設置及び電気工事一式。設置場所、2階町長室、副町長室、応接室、現在の出納室、3階大会議室、4階委員会室、監査室、議会事務局、議員控室に各1台、合計9台の施工を行うものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上でございますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 庁舎エアコン設置工事の施工でありますけれども、2階と3階はそれぞれ設置工事が行われるのですが、1階の窓口業務の部屋にはエアコンの設置というのは考えはなかったのでしょうか。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 お答えいたします。

1階につきましては、1階の改修工事を行った際に既にもうエアコンが設置されております。

以上でございます。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 2,200万円の工事予算額でありますけれども、この財源についてはこの予算書にある財源、特財の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですか、これによって財源措置されるということでしょうか。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 お答えいたします。

石田議員のおっしゃるとおりで、コロナの創生交付金を使ってこの工事を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 総務一般経費の役務費の中の振替手数料についてお伺いをしたいと思います。

180万円の予算は前年度110万円、70万円の増となっております。この手数

料は利用金融機関における口座振込、窓口収納、また振替口座などの業務処理経費に係る手数料ということで承知をしておりますが、この増額は1件当たりの手数料が増額となるのか、また、振込等の件数が増加する見込みによるものかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 須藤会計管理者。

●須藤会計管理者 御答弁いたします。

現在手数料をお支払いしているのは、農協、漁協、帯広信金、ゆうちょ銀行の4つの金融機関です。そのうちの帯広信金からはほぼ毎年のように増額要請がありましたけれども、昨年8月に要請のあったものは例年のものとは違い、地方公共団体の手数料適正化等に関する要望についてというものでありました。これは今まで各市町村と帯広信金がそれぞれの手数料で契約していたものを、十勝管内一律の手数料にしたいという申出でありました。これを受けまして、いろいろと聞き取り調査をした結果、ほかの町村の動向等を考慮して、口座振込と窓口収納の手数料を増額したことに伴う70万円の増額です。

まだ信金が要求する手数料の満額ではありませんので、今後につきましては他町村の動向を見ながら検討したいと考えます。参考までに、帯広信金の希望額に満額回答した町村は4町村と聞いています。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 12節委託料についてお伺いしたいと思います。

委託料のこの中で、地方公務員定年延長制度運用支援業務と、これは新規の業務でありますけれども、この業務の内容について御説明いただきたいと思います。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

定年延長につきましては、令和5年度から実施されることになっております。その令和5年度から実施される定年延長に伴う例規整備の委託業務でございます。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。52ページ、2目文書広報費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目財産管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 56ページ、4目町有林管理費。

説明第2号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書3ページを御覧ください。

説明第2号、町有林造林事業の施行について御説明いたします。

令和4年度において、町有林の適正な管理のため、町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に計上いたしました。

事業概要について御説明いたします。

事業を行う町有林の団地につきましては、全9団地で、新植につきましては、茂岩団地外3団地、面積は15.81ヘクタール、事業予算額898万円。下刈は、茂岩団地外5団地、面積は46.70ヘクタール、事業予算額1,073万円。間伐は、幌岡団地外1団地、面積は13.73ヘクタール、事業予算額459万円。準備地拵は、二宮団地外3団地、面積は21.35ヘクタール、事業予算額950万円。野そ駆除は、茂岩団地外6団地、面積は122.58ヘクタール、事業予算額35万1,000円の総事業面積220.17ヘクタール、総事業予算額3,415万1,000円であります。

なお、事業施行位置につきましては、裏面の位置図を御参照ください。

また、契約の方法は、随意契約を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 先ほど質問したものに対しての関連ということで聞いていただきたいのですが、実態としてはこのような町有林の管理に対しての業務なのですが、お聞きしますが、本町では随意契約でやっていますが、一応専門職なものですから誰でもというわけにはいかない業者だと思います。これらについては、固有名詞は要りませんが、何社ほど現状本町では携わることができますか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 広域の森林組合に加盟して本町の造林事業、伐採事業等に関わる事業者については、町内、町外も含めて4社程度ございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 広域という格好ですが、4社と言っていますが町内外で4社。では、町内では何社ですか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 答弁いたします。

町内は2社でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 本町、町内では2社ということですが、この2社の現状というのは、非常に町民からもいろいろと質問というか意見があるように私も聞いていますが、人手不足だと。非常に業務に携わる若者がいないのだということで、町外から応援を、入札はされている本町の業者であっても、町外からの応援を頼まないといけないところの現状があるように聞いていますが、その辺は担当の課長、実務者としては、何かお聞きしている、同じような内容があるのであれば、それらについての説明と今後についての対策ということも含めてお聞きしたいなと思います。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 答弁させていただきます。

本町の産業、林業のみならず農業、漁業、林業、全ての一次産業について後継者不足というのですかね、担い手不足というのは直面する喫緊の課題だと私も認識してございます。

林業におけるこれらの課題解決のため、自治体として、町として何ができるのか等々、広域森林組合とも協議しつつ、新たな事業に取り組める何かがあればそちらにつなげていきたいなと考えてございます。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 産業課長としては、この林業のみということではなくて全体の一次産業についてのそういうような考え、捉え方をしているというのは現実的な問題だと思います。したがって、これは農・林・漁もそうですが、これらについての実態は、後継者、若者不足、働き手が足りないということが現実で推移しているわけですが、これらについての対策を積極的に抜本的にというか、本町方式というか、そういうものを見いだして、それらについてのアクションをやっぱり起こすべきではないかなというように、毎年毎年同じようなことで推移しているということが何か停滞につながってしまうというような感じをします。したがって、これは林業だけではなくて、これらについての思い切った本町の政策というか、町内外問わずそれらについての行動、アクションを起こすべきだというふうに思いますが、それらについての直感的な感覚で結構ですが、考え方があればお聞きしたいと思います。大きな課題、宿題だと思いますので、それらについての考え方をちょっと頂きたいなと、理事者からお願いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

その後継者対策ですとか、担い手の対策というのは、議員おっしゃるとおり、これまでも一次産業、非常に大きな課題として言われているところでもございます。

直感的にどうなのだというようなお話ありましたが、私が感じているところでは、やはりなかなか町内で、ではその担い手をこうしよう、ああしよう、増やそうといっても簡単な話ではないということになってきますけれども、ただ、このままの状況で推移していきますと、全てがだめになってしまうということもなきにしもあらずというところがございますので、そこはしっかりと今後の検討課題として関係課含めて対応をさせていただきたいと、そのように思っています。よろしく願いいたします。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 この予算についての2款の総務費の4目ですか、町有林、先ほど触れましたからお分かりだと思いますが、やはり重要な本町の財産です。その財産を守っていくためには毎年このぐらいの予算が出てくるというふうなのは、平均値を見てもそうだと思うのですね。ですから、今町長が考えている、まだ方針は出ていないけれども、そういう考え方を一步でも踏み込んだ、一次産業を含めたこの林業というものについても特に思いを持っていただいて、新年度予算の中でやはり何かを見いだしていくというような姿勢が感じますので、それらについても期待していきたいというふうに思います。

なお、予算については、非常にそういう意味で、横一線で毎回出てきているということは、財産が守られているなという証左でもあるわけですので、その辺についての安定感といいますか、業務をやる業者にしては安定的なものだというふうに理解もできるのではないかなというふうに思いますので、そういう考えで今後も御期待をしたいというふうに思います。答弁よろしいです。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、町といたしましてもしっかりと森林を保全していくということで、町有林もそうですが民有林に関しましても、ここに予算出ていませんが、しっかりと保全していく方には促しながらきちんとやっていただくようなことで補助も出してやってございます。

森林組合等とも懇談した段階では、同じ組織しているところの町村の中でも、豊頃町は本当にしっかりやってくれているというような話も伺ってございます。ここは、考え方や予算等これからも落とさぬようしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 11時20分まで休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。
58ページをお開きください。
5目地方振興費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7目企画費。
7番大谷議員。

●7番大谷議員 69ページの移住等体験住宅管理費に金額を見積もっておりますが、この事業は今までコロナ対策で中止していた事業であります。22日にまん延防止も中止になりますし、ワクチン接種も2回以上しておりますし、抗原キットもあるようでありますから、今後においてはどのように進めていこうと考えているのかお聞かせ願います。

- 藤田議長 鎚木企画課長。

- 鎚木企画課長 私から御答弁申し上げます。

これまでもまん延防止期間中につきましては、道外、管外から利用を控えていただくような形で進めてきております。また、まん延防止期間に当たって、豊頃町内で体験住宅を利用させていただくに当たっては、ワクチンの接種証明ですとか、いらっしゃる前にPCR検査を受けてくるというようなことも要領をつくりまして、いらっしゃる方に周知をしながら利用を進めていたところでございます。

今年度につきましても、まん延防止期間以外では2世帯の利用があるところでございますので、今後は全体的な状況を含めながら考えながら利用に当たっては進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

- 藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 関連で、ほかの事業もコロナで中止しておりますが、今後においては町長はどのように考えていますか。

- 藤田議長 按田町長。

●按田町長 今後の各種事業の実施等につきましては、このコロナの感染拡大が見えないようであれば、通常どおり実施をしていくというような考えであります。ただ、

この状況2年間続いておりますので、感染しないような対策というのは各種事業実施する際にはしっかりとしなければいけないと、そのように思っております。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。68ページをお開きください。

8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

1番石田議員。

●1番石田議員 12節の委託料でお聞きしたいと思います。

新個人情報保護制度対応支援業務、これも新しい事業だと思いますが、この業務内容について説明いただきたいと思います。

●藤田議長 鎗木企画課長。

●鎗木企画課長 私から御答弁申し上げます。

本業務内容につきましては、昨年施行されましたデジタル改革関連法によりまして、個人情報の関係の条例が法律に一本化されるというところでございます。個人情報の取扱いが国と同じ規律を適用することとなりましたことから、統一的な運用を実現するための環境整備を整えるという目的でございます。

内容につきましては、法令、条例比較表の作成ですとか、例規整備、これが主な事業になります。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2款総務費、電算情報管理費の12節の委託料でございますけれども、ホームページ制作委託業務でございます。これは新規事業のソフト事業でございますけれども、この委託業務に当たりましては専門の業者に委託するのか、又は専任の職員でも採用するのか、お聞きいたします。

●藤田議長 鎗木企画課長。

●鎗木企画課長 私から御答弁申し上げます。

ホームページの作成につきましては、極めて専門的な内容が強いものですから専門的な業者に委託するというところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 新たなホームページということで、高額な予算でございます。これまでのホームページ作成事業につきましては、やはり同じように業者に委託していたのかお聞きいたします。

● 藤田議長 鎚木企画課長。

● 鎚木企画課長 御答弁申し上げます。

これまでも、今のホームページは平成24年に作成したのですが、その当時も専門的な業者に委託しているところでございます。

以上です。

● 藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 参考までにお聞きいたしますけれども、平成24年に作成されたものということでございますけれども、そのときの事業費はいかほどだったのか参考までにお聞きいたします。

● 藤田議長 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

● 藤田議長 議事を再開します。

鎚木企画課長。

● 鎚木企画課長 お答え申し上げます。

当時の契約金額は536万8,408円でございます。

● 藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 このたびの予算につきましては高額予算でございます、ここで新たなホームページを作成するに至りまして、いわゆるこのたび作成されたホームページについてはどのぐらいの年数にわたって使用するのかお聞きいたします。

● 藤田議長 鎚木企画課長。

● 鎚木企画課長 このホームページの利用に当たっては、今デジタルトランスフォーメーションですとか、国のデジタル化が進んでいるところでございます。めどとしては5年を目安に、5年、10年、あるいは途中で技術革新があった場合につきましては、その都度見直しを図っていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

● 藤田議長 ほかに質疑はありますか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 次に進みます。

74ページ、10目簡易郵便局費。

1番石田議員。

●藤田議長 局舎整備費の委託料についてお伺いしたいと思います。

移転の改修設計業務200万円見ておりますけれども、移転の改修の時期と改修後いつ開設されることとなるのかお伺いをしたいと思います。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 答弁いたします。

現在この調査設計が終わり次第、改修の補正予算を議決いただいて、できれば年内中には完成をさせていきたいと思っております。ただ、今ちょっとコロナの関係で資材関係がなかなか手に入らないということもありますので、目標としては年内に終わらせて1月1日、1月からの移転ということにしたいのですが、もし資機材等で遅れた場合には来年4月1日からの開設としたいと思っております。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

2項徴税費、1目税務総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 税務総務費からでございますけれども、18節の負担金補助及び交付金からでございます。

十勝圏複合事務組合市町村税滞納整理機構負担金でございますけれども、調べますと、過去5年の予算と比べて増額予算になってございます。何か滞納者の人数と徴収委託などの件数に関係するのか、増額になった理由をお聞きいたします。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 答弁申し上げます。

こちらの滞納整理機構への負担金につきましては、現在2件の案件を引き継いでございますが、令和4年度におきましては3件を引き継ぐ予定でございまして、そのため件数割の1件約10万円が増額となっております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 後ろのほうでお聞きしました、いわゆる税滞納者等の人数もしくは徴収委託などの件数などとは全く関係ないということでしょうか。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 答弁申し上げます。

現在、先ほど申し上げました2件、2名の方の滞納者について引継ぎをしてございますが、新年度におきましては3名の方を滞納整理機構に引継ぎしたいということで

ございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目参議院議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目知事道議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目町議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目社会福祉総務費からでございますけれども、18節の負担金補助及び交付金からでございますして、日本赤十字社豊頃町分区補助金がございます。

過去3年39万円同額でございましたけれども、13万円の減額の理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 私のほうから答弁申し上げます。

この補助金につきましては、日本赤十字社を通じて、AEDを共同購入するための補助金でございます。過去3年については更新台数が3台ということで39万円見させておりますが、4年度につきましては2台更新ということで26万円の補助金を計上させていただいております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。90ページをお開きください。

2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

1番石田議員。

●1番石田議員 12節委託料のコミュニティバス運行業務であります。1,812万6,000円。年々委託業務金額が上がっております。もともとは直営で行われたものでありますけれども、この増額の要因となっているものは何なのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 答弁申し上げます。

まず令和3年度までにおきましては、随意契約によりコミュニティバスの運行管理委託業務を行ってきているところでございますが、委託料の中で運転手等に係る人件費等の増額が主な要因となっております。長年コミュニティバスの運行を行ってきてございますが、現在は朝、早朝6時から出庫いたしまして、最後の業務の終わるのが7時半過ぎというような長時間の中で人件費の増大が続いてきているものでございます。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 この委託事業、委託業務というのはそもそも直営でやっていたものを民間に委託する。それはやはりサービスの向上、また経費の削減につながっていかなければならないという、そういう委託業務だと思いますが、直営でやった場合の試算、設計、その辺は行われていると思うのですが、その試算、設計に対してこの業務がその範囲内で収まっているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 管理費とか多少考え方の相違の部分もあろうかと思いますが、直営でどういう身分の職員で行うかによって変わってきますが、今一般的に町で車両関係等に任用しています会計年度任用職員等で積算した場合には、会社と違って管理費がはじき出せない部分もございますが、人件費の部分では一定程度直営のほうが安くなるようなことも考えられます。そういったことも踏まえまして、その辺設計内容を精査いたしまして、令和4年度以降におきましては、設計内容をかなり精査して、今まで随意契約で行っていたものも競争入札のほうに行うなど経費の削減に努め

てまいりたいと思っております。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 コミュニティバスの運行につきましては、町有の車両、これを購入しまして無償で貸与しているというふうに思います。経費の削減はいろいろな形の中でできるようになると思いますけれども、ぜひ直営でやった場合の試算をやはりきちっと出して、経費の節減に努められていくようにしていただきたいなというふうに思いますし、今入札につきましても随契から一般競争入札するということでもありますから、非常にそれなりの効果といいますか、委託業務に対するそういう効果が出てくるのではないかなということを期待しておりますけれども、適正な試算によって委託業務が運行できるような形に努めていただきたいなというふうに思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおりかと思えます。

この委託金額については、何年か前にぐっと上がってきたというような形になっているかと思えます。決算とか、そういったところでも、これはどうなっているのだというような話も私のほうで聞いてございますし、特に今年度につきましてはそういった中身で積算金額の精査というのをしっかり指示した上で、こういったことで予算計上させていただいているというような形でございます。

町内の事業者含めまして、事業者育成とかいろいろな側面あると思えます。ただ、先ほど課長言いましたとおり、町民の利用者ニーズに応えるとなると結構時間もいろいろな形で見なければいけない。あと町有バスとの連結ですとか、あとJRとかの絡みとかいろいろありまして、結構経費的にはかかるというようなことになってございますけれども、今後ともしっかりと中身のほうを見させていただき、また業者とも意見交換しながらよりよい方向性でしっかりとやっていきたいと、そのように思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

5番杉野議員。

●5番杉野議員 今の質問に関連ですけれども、どう見ても1,800万円大きい金額なのですね。これは余談ですけれども、コミュニティバスが隣の町の吉野の市街地を走っているというのがあるようなのですけれども……

●藤田議長 杉野議員に申し上げます。マイクをお使いください。

●5番杉野議員 すみません。

隣の浦幌町吉野の市街地を走っているということがあるのですけれども、それは行程上必要な場所を走っているものなのではないでしょうか。これ不思議でならなくて、町民か

らクエスチョンを頂いて伺うのですけれども、これはどういうことなのでしょう。

●藤田議長 渡辺住民課長。

●渡辺住民課長 確認はできてございませんが、朝福祉センター前を発着して豊頃駅に到着く便があるのですが、それからすぐ大津のほうに短時間で向かわなければいけないようになってございます。昨年途中、聞いたときには、茂岩経由で走っているはずだったのですが、もしかしたら何らかの時間の都合で若干遅れることが予想され、吉野経由ですと5分近く早く行けるのですよね。その関係でももしかしたら運行したのかもしれませんが、その辺はちょっと確認は、そのような話は聞いておりません。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 何とも納得のいかない説明ですけれども、なぜ我が町のコミュニティバスがそこを走行しているのか。朝早くでもなければ何でもないお昼の時間帯なのですけれども、これについて聞いてもらいたいという声がありましたので伺ったところです。

あと、石田議員の言われていた委託料が妥当なのか妥当でないのか、積算基準を示してほしいというお話がありました。一般の公共交通のバスの運転手さんの賃金を見ますと、休憩を入れて約14時間、待機時間も含めて14時間動いていて大体月給が21万円から25万円。この金額にはコミュニティバスの運転手さんの人件費も含まれているのでしようけれども、どうも民間の公共交通のバスを運行しているドライバーからしたらそぐわない気がいたします。それらも含めて調査の上、積算根拠を、いつまでとは申しませんが、議会に示していただければありがたいです。

●藤田議長 菅原副町長。

●菅原副町長 答えいたします。

前段のコミバスの運行につきましては、現在吉野を通る路線がありませんので運行はしていないものと理解しております。もしそのような事実があれば、町として把握しておりませんので、委託業者にしっかり確認して後日報告したいと思っております。

2点目の積算の内訳につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、契約方法を変更しておりますので、積算の内訳について現時点ではお示しすることはできません。御了解いただきたいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。7日後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

1番石田議員。

● 1 番石田議員 2 点お伺いしたいと思います。

1 0 節の需用費で給食材料費が増えておりますけれども、この増えた原因、理由をお聞きしたいと思います。

もう 1 点は 1 2 節の委託料であります。これは新規でありますけれども、広域保育利用委託、これについて御説明いただきたいと思ひます。

● 藤田議長 丹羽子育て支援所長。

● 丹羽子育て支援所長 御答弁いたします。

まず 1 点目の給食の材料費の増額でございます。こちらにつきましては、入所児童の増加と食材費の原材料の高騰による増加ということになっております。

あと 2 点目の委託料の広域保育利用委託でございます。こちらにつきましては、まず広域入所についてということで御説明いたしますが、あらかじめ市町村間で協定を結ぶことによりまして、豊頃町の保育を必要とする児童を町外の保育所に入所させ、また町外に居住する児童を豊頃町の保育所に入所させることができる制度でございます。対象とする児童につきましては、居住する市町村にある保育所に入所することが保護者の勤務が困難になるなどの支障が生じた場合というふうに限られております。そちらに対する保育料の負担ということで予算措置しておりますが、こちらの負担の額につきましては、入所児童の年齢ごとに規定する保育単価を基礎資料としまして、保護者が支払った額を差し引いた額が市町村に請求されるということでの委託料ということで 9 0 万円を計上いたしました。

現在、広域入所の利用者はおりませんけれども、現在子育て世代において就労意識が高くなっている状況から、町外の職場に勤務する世帯が多くなっております。今後事案が生じた場合に即応できるように予算措置したところでございます。

● 藤田議長 ほかに質問ありませんか。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 次に進みます。1 0 8 ページ、2 目子育て支援費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 3 目学童保育所費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 4 目児童措置費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 3 項災害救助費、1 目災害救助費。

(質 疑 な し)

● 藤田議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 118 ページ、2 目保健センター管理費。

6 番大崎議員。

●6 番大崎議員 14 節の工事請負費なのですが、保健センターのエアコン設置工事ですね、これは現状はついてないという理解でいいですか。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 御答弁申し上げます。

現状では健診室といって大きな健診会場には設置させていただいてございます。本予算につきましては、事務室及びプレイルームという別室に設置する予定になってございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6 番大崎議員 では場所違いの新設という解釈でよろしいですね。

先ほどの庁舎内のエアコンが9台、これは提案されましたね。割り出していくと、この金額でできるのでしょうか。庁舎のエアコンは1台当たり約250万円かかります。これは当然消費税入っていると思いますが、その半分でこれはできますか。その辺の見方をちょっと説明いただけますか。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 庁舎のほうについては詳しく存じ上げてございませんが、保健センターは部屋のほうが一定程度狭いもので、家庭用のエアコンで十分対応できるということで積算しておりますので、この価格で対応できるということになってございます。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

庁舎のほうのエアコンの関係でございますが、庁舎のほうは電気関係、キュービクルがございますが、その更新をしなくてはいけない関係がございまして、その分が高い値段という形になっているのが現状でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6 番大崎議員 大体今想像しているのですが、そうすると、今施設課長が説明された庁舎についてはそういうような工事にまたプラスいろいろかかるのだということですね。そういう解釈でよろしいですね。

ただ、今下重課長の説明では、一般家庭用ということで考えられているのですが、それらのメンテナンスの関係でいろいろとあるものですから、やるのであればそういうような同業者にいろいろと知識を頂いて、メンテナンスの関係もあるものですから、それは別々に発注やいろいろとやると利便性があるし、便利に使用できるかなという感じもするのですが、一般的に考えてそういうふうにしたほうがいいなという

ころの考え方があったものですからお聞きしたのですが、工法についてはそれらの容量によっては金額も当然変わると思いますが、1台でいいのですね、その辺ちょっと御説明いただけますか。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 答弁申し上げます。

保健センターのエアコン工事につきましては、先ほど申しあげましたように2室ございますので2台ということで、今後工事の施工に当たっては施設課のほうともお話をさせて進めていきたいというふうに思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 ちょっと補足させていただきます。

エアコンにつきましては、部屋の大きさ等によりまして使用するエアコンの大きさも変わりながら積算しておりまして、一般的な家庭につけているようなものが一番安価であるため、そういうものを極力利用しながら、壁かけ用のエアコンで極力進めるのが一番安価で進みますので、そのような形で考えているのが現状でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 確かに契機というか時期としては、コロナウイルスのこういう対策のためにということが表理由でもいいのです。しかし、考えられることは、夏分について、夏季ですね、夏。それらについてのやっぱり気象異常というか、気候異常というか、もう非常に暑いということが起きるということを想定していかないと、それらについてのやはり利用というか、こういう稼働というものを考えていくのだということも含んでいかないと、容量は換気のためのただのエアコンでは私は物足りないという、そういう認識でいるのですね。ですから、お金がかかることについてはいいのですが、今家庭用という2台でこんなにしません、金額的に、工事が入っても。皆さんつけられている方いらっしゃると思いますが、それだけにやはり用途を十分能力あるものをきちんとやっぱり設置していくべきだろうと、こういうふうに私は望んでいるわけです。ですから、そういうところの捉え方をやはりしっかりと実務者は持っていたきたいというところの感想でもいいです、課長ひとつ前向きにそれらについての捉えを述べてください。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 議員おっしゃることは念頭に、さらにこれは業者による見積りでございますが、内容等詳しい施設課とも再度精査させていただいて適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3目保健指導費。

1番石田議員。

●1番石田議員 18節の負担金補助及び交付金について伺います。

令和3年度においては、訪問看護ステーションの負担金60万円ありましたが、今年度、新年度予算には計上されていないのですが、これはどういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 御答弁申し上げます。

訪問看護ステーションについては、池田、浦幌、豊頃の3町を利用範囲とした東十勝の訪問看護ステーションを、地域医療振興協会のほうで運営してございましたが、今年度をもって解散するということになりました。新年度につきましては豊頃医院のほうでみなし事業として訪問看護事業を行うということになってございまして、その負担金として昨年見ていました60万円、今年については計上してございません。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 もう1点お聞きしたいと思います。19節の扶助費、PCR検査の50万円でありますけれども、このPCR検査費用の一部負担ということで2万円を扶助すると、助成すると。25人分見ておりますけれども、これ令和3年度も同じ、同額50万円見ておりましたが、実際に何人が検査を受けられたのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 3年度につきましては、3名受けられてございます。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 この費用の一部負担でありますけれども、実際に費用が2万5,000円ちょっとぐらいかかるのですかね。その人数分予算計上しておりますけれども、あと5,000円で全額ですね、この検査費用の扶助を、補助をしてあげれば、無料で検査等受けられると思うのですが、例えば25人分5,000円分見ても12万5,000円ですよ。50万見ているのが62万5,000円ということですが、無料にする、全額負担するという考えはないのでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 御答弁いたします。

今年は3名の利用ということで、感染の拡大状況、そこにもよるのかなと、そういったところでございますけれども、今議員からありましたとおり、できる限り個人の負担を少なくするような形を取っていきたいと、そのように思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 午後1時まで、昼食のため休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

124ページをお開きください。

4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目農業総務費。

3番坂口議員。

●3番坂口議員 133ページの農業振興事業費のところ、鳥獣被害防止対策事業補助金とありますが、これは鹿用の電牧のことでしょうか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 鳥獣被害防止対策事業補助金につきましては、JAと連携して鳥獣による農作物に係る被害を防止するため、鳥獣侵入防止柵、電気柵を自ら整備する農業者に対して費用の一部を定額助成してございます。これは令和2年度から始まった事業で、一応来年度、令和4年度を最終年度として事業を実施してございます。

補助の金額は、鳥獣防止柵1セット、対象畑約5ヘクタールに対して町の補助額は6万円でございます。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今、5ヘクタール1セット分の補助と言っておりますけれども、どうも皆さん、この1セットに統一されているというのですか、それについてちょっとやっぱり不満があるようなので、できればポリワイヤーが欲しいとか、ポールが欲しいとか、電牧の機械が欲しいというようなやり方で取りまとめたいかかなものかと

思うのですけれども、どうでしょうか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 答弁させていただきます。

私どものほうにも同様の御意見等が寄せられることがございます。令和4年度事業実施しつつ、令和5年度以降にそれらの事業に取り組めるかどうか、JAを含めて協議してまいりたいと思います。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 それで、今年度はそういうふうな取組はできないのでしょうか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 当該事業については、3年間実施するというところで始まってございます。令和4年度について事業の中の見直し等を行わず、令和5年に向けてそれらの課題整備に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。134ページ、3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目道営事業費。

説明第3号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書になります。5ページを御覧ください。

説明第3号、道営農地整備事業の施行について御説明いたします。

令和4年度において、農地基盤整備のため道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業概要について御説明いたしますが、全事業地区とも継続事業であります。受益者負担は17%であることを申し添えます。

では初めに、十弗西地区は、全体事業費4,200万円、事業予算額714万円、事業内容は区画整理10.1ヘクタール、暗渠排水4.7ヘクタールです。

次に、礼作別地区は、全体事業費6,300万円、事業予算額1,071万円、事業内容は区画整理20.5ヘクタール、暗渠排水10.8ヘクタールです。

最後になります、長節地区ですが、全体事業費4,600万円、事業予算額782万円、事業内容は区画整理10.0ヘクタール、暗渠排水2.0ヘクタールで、3地区の合計は全体事業費1億5,100万円、事業予算額2,567万円です。

なお、それぞれの事業位置につきましては、裏面以降に地区ごとにお示しのとおり

ですので御参照願います。

また、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。5日多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1日畜産業費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1日畜産業費でございますけれども、18節の負担金補助及び交付金からの質問ございまして、黒毛和種優良遺伝子普及事業補助金でございます。

我が町におきましては、令和2年度より予算化されており、令和2年度の決算においては9万円の活用実績でした。

この補助金は町の黒毛和種改良組合の畜産農家が対象となっているとは思いますが、この令和3年度の予算が100万円であるのに対して4年度の予算は半額の50万円となっております。減額の理由については、ある程度3年度の実績となる数字がたたき台になっていると思われるわけでございますけれども、その内訳についてお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 1時07分 休憩

午後 1時09分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

岩城産業課長。

●岩城産業課長 申し訳ございません。

令和3年度の実績につきましては、23件23万円の実績額でございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 令和2年度から予算化されておきまして、なかなか実績というこの数字につきましては23件ということで、黒毛和牛改良組合の畜産農家に1戸ずつ、いわゆる配分される補助金なのでしょうか。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

1件1戸に限ったものではございません。1件の農家で複数の受精卵を受ける場合

についても対象にしてございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 町内においては、先日道内最高額の黒毛和牛子牛が十勝市場において落札されており、母牛となる繁殖用子牛の産地としても非常に我が町は注目されております。高額なこの種牛の受精卵移植など、我が町の肉用牛生産近代化の補助となる対策事業でもありますので、今後ともこの事業の普及と推進をよろしく願います。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 本町の黒毛和種繁殖基盤の質の向上が図られるよう、今後も積極的にPRしてまいりたいと思います。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。2目公社営事業費。

説明第4号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書9ページを御覧ください。

説明第4号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について御説明いたします。

令和4年度において、計画的な草地整備を行い、酪農畜産経営の安定を図るため、畜産担い手育成総合整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算計上いたしました。

事業の概要について御説明いたします。

事業名は、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区で、継続事業であります。全体事業費4,000万円、事業予算額1,760万円。事業内容は草地整備40.96ヘクタール、草地造成0.30ヘクタール、暗渠排水5.80ヘクタールです。

事業の施行位置は、裏面の図面にお示ししたとおりですので御参照ください。

なお、事業主体は、公益財団法人北海道農業公社であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。3項林業費、1目林業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 142 ページ、2 目林道整備費。

説明第 5 号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書 11 ページを御覧ください。

説明第 5 号、林道整備工事の施工について御説明いたします。

令和 4 年度において、町有林造林事業推進のため、林道整備工事を施工することとし、第 5 款農林水産業費に予算計上いたしました。

工事概要について御説明申し上げます。

なお、工事施工位置等は、裏面以降 2 ページにわたってお示ししたとおりですので御参照ください。

まずは対図番号 1 ページ、工事名、林業専用道茂岩高台線開設工事は、工事予算額 1,900 万円。工事内容は、延長 760 メートル、幅員 3.6 メートルであります。

続いて対図番号同じく 1 ページ、工事名、林業生産基盤整備道二宮線開設工事は、工事予算額 3,580 万円。工事内容は、延長 500 メートル、幅員 4.0 メートルであります。

続いて対図番号 2 ページ、工事名、幹線林道久保長節線改良工事は、工事予算額 600 万円。工事内容は、排水施設工 4 箇所であります。

以上、3 路線 3 工事とも新規の工事となり、契約の方法は指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3 目治山事業費。

説明第 6 号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書 15 ページを御覧ください。

説明第 6 号、森崎地先小規模治山工事の施工について御説明いたします。

令和 4 年度において、土砂等の流出を防ぎ生活環境の保全を図るため、森崎地先小規模治山工事を施工することとし、第 5 款農林水産業費に予算計上いたしました。

工事概要について御説明いたします。

工事施工位置等は、裏面にお示ししたとおり、茂岩新和町森崎勇蔵宅裏手となります。

工事名は、森崎地先小規模治山工事になります。工事予算額 1,300 万円。工事内容は、土留工、延長 22.5 メートル、高さ 1.5 メートルであります。

既存の擁壁が町有林に押される形で傾き、将来的に崩壊のおそれのある現状から工事を施工することといたしました。

なお、契約の方法は指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。4項水産業費、1目水産業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 水産業総務費の18節の負担金補助及び交付金でございますけれども、水産資源増大事業費からでございます。

水産資源保護増大対策協議会補助金、調べてみますと、この事業費の中に過去にはない補助金だというふうに私認識してございますけれども、どういった意味の補助金かということと、それからこれは道に納めるものなのか、国に納めるものなのかお聞きいたします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 当該事業について、私のほうから答弁させていただきます。

十勝川での密漁パトロールをはじめとして沿岸漁業資源の有効利用を図り、鳥害カワウ対策を実施することで、サケふ化放流事業の効率を高め資源増大を推進するため、令和3年度、本年度から協議会を発足させていただきます。協議会については、本町、浦幌町、大津漁協及び関係機関で構成してございます。密漁対策、鳥害被害状況の把握等をする協議会でございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 以前から水産資源増大事業費という名目がございましたので、もともこの協議会があり補助金があったものかと私思っておりましたら、新しくできたということもお聞きしましたので、今後もこの補助金につきましては、いわゆる長きにわたり補助金として協議会に支払っていくものなのか、もしくは単発的なものかお聞きいたします。

●藤田議長 岩城産業課長。

●岩城産業課長 私のほうから答弁させていただきます。

当該協議会への補助につきましては、毎年事業の効果等を実証いたしまして、継続事業として考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。148ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

1番石田議員。

●1番石田議員 商工振興事業費の18節の負担金補助及び交付金についてお伺いします。

地域商社運営支援補助金1,308万3,000円、令和3年度補正含めまして746万5,000円とありましたが、この増加となる要因について説明いただきたいと思います。

●藤田議長 齋藤商工観光課長。

●齋藤商工観光課長 答弁申し上げます。

補助金が増額した理由でございますが、今年度当初は地域商社人件費1名分を計上してございました。さらに昨年6月の定例会におきまして、常任理事兼事務局長が就任しまして、人件費分を増額補正して承認していただいております。

また、8月に社員1名を採用しましたが、これは地域商社の事業運営引当金を充て雇用しているところでございます。

新年度におきましては、今年度当初よりも2名多い3名分の人件費と、それに付随する法定福利により前年比よりも805万3,000円の増となっております。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 人件費の増ということで理解はいたしました。

観光施設管理費でもう1点お伺いしたいのですが、17節の備品購入費、移動組立式ドームハウスに361万5,000円計上されておりますけれども、これは新規で予算を組んでいると思いますが、どのようなもので、どこで、どのように利用されるのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 石田議員に申し上げます。

次の科目かなと思うのですが、商工総務費の中ですか。

●1番石田議員 すみません。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 商工総務費からでございます。

12節の委託料でございますけれども、まちなか活性化拠点施設管理費でございますけれども、令和3年より91万円増額になってございますけれども、その理由につ

いてお聞きいたします。

●藤田議長 齋藤商工観光課長。

●齋藤商工観光課長 答弁させていただきます。

委託料の増についてでございます。

電気料単価の高騰と灯油単価の高騰による増額、さらにココロコテラス前の照明器具の更新を予定しております。また、業務用のパソコンを2台更新するため、前年比よりも91万円の増となっております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。154ページ、2目観光費。

1番石田議員。

●1番石田議員 先ほどは失礼いたしました。

観光施設管理費で17節の備品購入費、移動組立式ドームハウス、これは新規に予算を組まれております。どのようなもので、どのようなときに利用するのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 齋藤商工観光課長。

●齋藤商工観光課長 答弁させていただきます。

昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染拡大によりまして、屋外のレジャーで3密を回避する傾向にあり、アウトドア施設の需要が伸びている状況です。本町も例外ではなく長節湖キャンプ場への来場者が令和2年度から増加傾向にあります。今回の事業では、老朽化したバンガロー2つを撤去し、新たに分解移動が容易で耐久性を備えたドーム型のハウスを設置し、新しい旅のスタイルに合わせた施設を整備するものでございます。

以上です。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 数は1基なのですか、2基なのですか。

●藤田議長 齋藤商工観光課長。

●齋藤商工観光課長 2基を予定しております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。156ページをお開きください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明第7号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算説明書17ページをお開き願います。

説明第7号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

町道の維持補修を目的に改良舗装を行うため、令和4年度町道維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものでございます。

工事施工位置については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照願います。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、南中央2条通改良舗装工事。工事予算額660万円。工事内容、改良延長55メートル、舗装延長80メートル、幅員4.0メートル、舗装厚8センチメートルでございます。

対図番号2ページ、工事名、茂岩高台線ロードヒーティング改修工事。工事予算額1億円。工事内容、改修延長134メートル、電機・機械設備更新・舗装であります。

対図番号3ページ、工事名、茂岩栄町分譲地内団地道路改良舗装工事。工事予算額600万円。工事内容、改良（歩道）延長104メートル、舗装延長66メートル、幅員4.0メートル、舗装厚7センチメートルでございます。

対図番号4ページ、工事名、二宮第13号支線舗装工事。工事予算額580万円。工事内容、舗装延長375メートル、幅員4.0メートルでございます。舗装厚5センチメートルでございます。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。160ページ、2目除雪費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目除雪費からでございますけれども、12節の委託料、それから13節の使用料及び賃借料でありますけれども、特に除排雪費ですね、令和2年、令和3年よりも増額になってございます。また、13節の除雪機借上料でございますけれども、令和2年、令和3年よりもいわゆる減額になってございます。200万円超ほど違うわけなのですけれども、この違いについて関係があるのかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

1 2 節の委託料のほうの増額につきましては、燃料等の高騰もございますし、人件費のアップなど単価の増加によるものが主な原因になっております。

また、1 3 節使用料及び賃借料のほうの減額につきましては、今年度除雪機械補助事業によりまして購入してございまして、今までのリース分が減ったものによるものでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3 目道路新設改良費。

説明第 8 号及び説明第 9 号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算説明書 2 3 ページをお開き願います。

説明第 8 号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、北栄地区、統内地区、幌岡地区の町道の改築と町道施設の長寿命化計画の下、橋梁補修を行うもので、国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業により、令和 4 年度町道整備工事を施工することとし、第 7 款土木費に計上したものでございます。

工事位置図については、次ページから施工位置図を添付してありますので御参照願います。

1、工事概要について御説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業。対図番号 1 ページ、工事名、北栄 1 7 連絡線改良舗装工事。工事予算額 6, 1 0 0 万円。工事内容、改良延長 3 8 0 メートル、舗装延長 3 8 0 メートル、幅員 4. 0 メートル、舗装厚 1 2 センチメートルでございます。

同じく対図番号 1 ページ、工事名、統内 1 6 線改良舗装工事。工事予算額 2, 9 0 0 万円。工事内容、舗装延長 5 0 0 メートル、幅員 5. 5 メートル、舗装厚 1 2 センチメートル。完了予定路線でございます。

続きまして対図番号 2 ページ、工事名、幌岡第 3 幹線改良舗装工事。工事予算額 1 億 8, 8 0 0 万円。工事内容、改良延長 6 9 0 メートル、舗装延長 6 9 0 メートル、幅員 5. 5 メートル、舗装厚 1 2 センチメートルでございます。

対図番号 3 ページ、工事名、橋梁補修工事。工事予算額 7, 0 0 0 万円。工事内容、橋梁補修 1 橋、記念橋でございます。

これらの 4 件の工事は継続事業等であり、工事合計予算額 3 億 4, 8 0 0 万円となっております。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

続きまして、予算説明書27ページをお開き願います。

説明第9号、除雪ドーザの購入について御説明いたします。

現在、除雪ドーザが不足していることから、除雪期間中、機械借り上げにて対応を行っておりますが、雪寒機械増強をし、借り上げ台数を減らすため、令和4年度除雪ドーザを購入することとし、第7款土木費に計上したものでございます。

1、事業概要について御説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業（建設機械）。事業予算額3,300万円。事業内容、除雪ドーザ（11トン級）1台。新規事業でございます。

契約方法につきましては、指名競争入札を予定してございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長 次に進みます。164ページをお開きください。

3項住宅費、1目住宅管理費。

（質疑なし）

●藤田議長 2目住宅建設費。

説明第10号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算説明書29ページをお開き願います。

説明第10号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、令和3年度町営住宅の建て替えに伴い、既設住宅の除却と町営住宅の長寿命化計画による個別改善事業を社会資本整備総合交付金事業で整備するものでございます。令和4年度町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものでございます。

施工位置については、次ページから施工位置図を添付してございますので御参照願います。

1、工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、豊頃南町A団地町営住宅除却工事。工事予算額800万円。工事内容、簡易耐火造、平屋建2棟8戸。

対図番号2ページ、工事名、ドリームタウン団地個別改善工事。工事予算額660万円。工事内容、塗装改善2棟4戸、屋根面積430平方メートル、外壁面積510平方メートルでございます。

対図番号3ページ、工事名、大津港町団地個別改善工事。工事予算額1,400万

円。工事内容、居住性向上2棟4戸、換気扇設置、断熱玄関ドア取付、内窓サッシ取付、天井断熱補強でございます。

これら3件は、継続事業であり、工事合計予算額2,860万円でございます。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 168ページ、5項施設費、1目施設管理費。

説明第11号、越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算説明書33ページをお開き願います。

説明第11号、ポケットパーク改修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、豊頃消防署横にあるポケットパーク内にある滝の下段部分に施工してある御影石を張り替える工事を施工するため、令和4年度ポケットパーク改修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものでございます。

施工位置図については、次ページに添付してございますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、ポケットパーク改修工事。工事予算額503万円。工事内容、剥離御影石布設替、面積45平方メートル、壁面ひび割れ樹脂注入、延長45メートル、新規工事でございます。

2、契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番石田議員。

●1番石田議員 街路灯管理費についてお伺いしたいと思います。

10節需用費の電気料750万円、令和3年度予算額は900万円でありましたので150万円ほど減額されておりますが、これはLEDの交換による電気料が減少したもののなのか、街路灯が何かの理由によって減少しているのかお伺いをしたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

電気料の減額につきましては、議員おっしゃるとおりで、LED化による電気料の削減が主なものとなっております。

以上であります。

●藤田議長 石田議員。

●1番石田議員 街路灯も計画的にLED化されてきていると思いますが、全体的にLED化の状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

令和3年度現在で、約7割強、7割以上のLED化が進んでおり、令和4年度にはほぼ100%に近い数字でLED化ができるかと予定しているところでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。174ページをお開きください。

6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質疑なし)

●藤田議長 178ページ、2項災害対策費、1目災害対策費。

説明第12号、熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 予算説明書35ページをお開きください。

説明第12号、潮位観測システム更新整備工事の施工について説明いたします。

現在の潮位観測システムについては、アナログ無線を使用しておりますが、アナログ方式の特定周波数の使用期限が令和6年11月となっており、その後は使用不能となるため、光回線を利用した潮位観測システムに更新することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要は、対函番号1ページ、工事名、潮位観測システム更新整備工事。工事予算額、4,449万3,000円。工事内容、光水晶式水位計器一式、光ケーブル伝送路一式、観測装置局一式、監視用旋回式簡易型単板カメラ一式、潮位観測数値デジタル表示板3箇所、操作端末機器一式の施工を行うものであります。

2、契約の方法は、指名競争入札により行います。

以上でございますので、御審議くださるようよろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

● 2番小笠原議員 1目災害対策費からでございますけれども、12節委託料防災無線保守でございますけれども、この予算につきましては、令和1年、2年、3年とも同額でございました。大幅に増額になってございますけれども、どのような理由で増額になったのかお聞きいたします。

● 藤田議長 熊谷総務課長。

● 熊谷総務課長 御答弁いたします。

一番の要因は、令和2年度に整備いたしましたデジタル化、新しい防災無線になったことでございます。令和3年度は1年目ということもありまして、保守はとても安かったということで、これから2年目、令和4年度からはこの金額になると、これからはずっとこの金額でいくと思います。

以上でございます。

● 藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 ただいまのお話をお聞きいたしますと、これから毎年この同額予算が計上されるということよろしいでしょうか。

● 藤田議長 熊谷総務課長。

● 熊谷総務課長 御答弁申し上げます。

人件費ですとか、いろいろな要因がありますので、全く同額ということになるということにはならないと思いますけれども、何も変化がなければこの金額ですずっと進んでいくと思います。

以上でございます。

● 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

8番中村議員。

● 8番中村議員 災害対策費ですが、昨年比6,500万円ほど増額となっております。181ページの災害対策費においても6,767万5,000円と、昨年より大幅増となっております。議員全員協議会及び報道発表の際、町長から説明のあった大津避難場所整備をはじめ、防災・減災対策を強化するという姿勢は理解いたします。

そこで、183ページ、委託料のトンケシ緊急避難場所避難路調査設計業務についてお伺いいたします。

避難路は現在避難場所と指定されているトンケシ灯台付近へ上がる町道のことでしょうか。

● 藤田議長 熊谷総務課長。

● 熊谷総務課長 現在、海岸側から元の井下さん宅へ行く道路が町道トンケシ線ということになっております。そこから灯台へ上がる道路があるのですが、そこが避難路となっております。今回提案している内容は灯台付近の緊急避難場所へ避難する

避難路ということになっております。

以上でございます。

●藤田議長 中村議員。

●8番中村議員 ありがとうございます。

それでは、設計委託の段階でどのような避難路の整備を予定されているかお聞かせください。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 私のほうから説明させていただきます。

本現道は町道から避難場所へ向かう道路の勾配が非常に急勾配でございまして、それを解消するために、現灯台の避難場所のほうに向かう入り口を北側のほうへ100メートルほど移動し、道路の勾配を緩やかにすることにより、冬期間でも通行するようにするための委託設計を行う予定でございます。

●藤田議長 中村議員。

●8番中村議員 避難路の整備は、現在大津住民が利用できる津波避難場所5か所のうちの津波の際、現実に利用可能な国道336号高台ぐらいしかなく、最近新聞やテレビなどで報道されている千島海溝における巨大地震、それによる大津波、このことが最近報道されて海岸に住む住民の心配をあおっているような感じがしておりますが、その報道の中で、避難場所は複数あったほうがいい、避難道路も複数あったほうがいい、大津地区においては避難路が1本しかないの、これでは不安だというような報道もされておりました。このトンケシの避難路ができることによって、地域住民には避難路がもう1本確保されることになるので、ぜひ早急に全体像を示していただき進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 御答弁いたします。

議員御指摘のとおり、地域との話し合いの中でも確かに避難路が大津旅来線ですか、国道336号に向かう道路のみというような話で大変不安だという話を私も意見交換会のときに聞いてございます。そのときにもできるだけ早い段階で何か対策がないのかということで、お示しするというような話をさせていただいていた経過がございます。

今、議員おっしゃるとおり、今回のトンケシ高台の避難路の整備という部分につきましては、今回委託を出して設計するわけですが、全体的な部分についてはできるだけ早くお示ししていきたいなど、そのように思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、千島海溝の巨大地震による津波という部分の中では、今回予算の中でも地域防災計画の策定、改訂ですとか防災ハンドブックの作成業務ですとか、そういった

部分も併せて行うこととしております。

あともう1点、潮位観測システムも今回入れ替えると、更新するということがございます。全体的な部分含めまして、この道路の設計、また高台の整備という部分は、この設計の後、工事の発注、施工ということになってくるかと思っております。予算については、その後また改めまして補正で追加するというようなこととなりますけれども、どうぞ提案の際はよろしくお願いいたします。

●藤田議長 中村議員。

●8番中村議員 ありがとうございます。

関連して、トンケシー帯のことでお伺いしたいと思います。

現在、トンケシ、長節を拠点に狩猟や商品製造、流通を行っている会社がトンケシにレストランなどの経営の構想をしていると聞いておりますが、今回の避難路整備に関連して町に対して何か照会があったのでしょうか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 答えいたします。

その事業者、大津でジビエですとかそういったことでの展開している事業者のほうから、その構想はお聞きをしております。当初、トンケシの灯台の一番高いところですね、そこに整備をしたいということで町のほうにまず最初相談というか、来た経過がございます。その際には、あそこは防霧林区域、霧を避けるための区域、それと保安林になっているということで、実際のところ、そこでレストランですとか、宿泊施設を展開するのは非常に難しいという話があって、その後、一段下がった民地のほうを購入して整備のほうをしたいという意向というのは私のほうでも聞いてございます。

あくまでも、町のほうは今回防災対策ということで避難路の整備、あと避難場所の整備ということを考えてございます。そういった意味では、仮にその民間の事業者がそこでレストランですとか、宿泊施設、展開するような形になれば、その地は今回の津波の被害想定最大の津波が来てもそこは被害を受けないような形のところというふうになってございますので、仮に避難された方が取り残されても、そこで町とその事業者と協定なり何なりということで結べば、民間と一緒に協働した防災の対策というのできるのではないかなと、私も感じているところでございます。

今後、その事業者とも実際話のほうは詰めていかなければだめだというふうな形になってきますけれども、そこも含めて、トンケシ山の避難場所の整備については今後避難路の整備の予算、提案する前に議会の皆様にもきちんと御説明をさせていただいて進めてまいりたいと、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

●藤田議長 中村議員。

● 8 番中村議員 分かりました。

そのような内容であれば、大津地域の防災だけでなく、地域の振興面としても大変プラスの話になりますので、関係者の意思疎通と地域住民への十分な説明をお願いし、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

● 藤田議長 按田町長。

● 按田町長 ありがとうございます。

今年度の私の考え方として、やはりこの防災・減災というのに少し力を入れたいというふうに考えておりましたので、しっかりと地域の方とも意見交換する場を設けて進めてまいりたいと、そのように思っております。よろしく願いいたします。

● 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番坂口議員。

● 3 番坂口議員 説明第 1 2 号で、潮位観測数値デジタル表示板 3 箇所とありますけれども、この 3 箇所はどこら辺なのでしょう。

● 藤田議長 熊谷総務課長。

● 熊谷総務課長 御答弁申し上げます。

役場、大津支所、大津漁協の 3 箇所となります。

以上でございます。

● 藤田議長 坂口議員。

● 3 番坂口議員 役場は、役場の中なのですか、外のどこか見えるところなのですか。

● 藤田議長 熊谷総務課長。

● 熊谷総務課長 御答弁申し上げます。

昨日議案を可決していただきました機構改革により、総務課に危機対策係ができます。その危機対策係は今のところ、先日副町長が説明したように、現出納室の中に入る予定になっております。そこに今総務課に置いてあります防災機器も全て、先ほど言った表示板も含めて、全てそこに入れて一体化してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

● 藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

5 番杉野議員。

● 5 番杉野議員 トンケシのことについては、一般質問で通告をさせていただいているから、あまりここでお話を伺っていたら持ち駒がなくなってしまうようなことなのですけれども、先ほど施設課長のほうから、灯台に上がる急な坂を改良するための設計費なのだというお言葉でした。それであればうちの技術屋さん、450

万円かけないでできないのですか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁させていただきます。

現状の勾配ですとか、地形の測量を行うためにはちょっと現状の職員では対応できないことということから委託費で見させていただいております。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 私、町長から提案があったときに、トンケシの山にストレートで上がられる路線をお考えなのかなという思いでございました。そうではなくて、大津湾岸線を通して、今のトンケシに上がる鉄柵の手前から緩やかな道路を開設するための予算ということで理解してよろしいですね。それ以外のことについては、22日にゆっくり細かく、こうすればこうなるということをお話しさせていただきます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員おっしゃるとおり、勾配を緩くするためにする工事の設計ということになります。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2時10分まで、休憩をいたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

184ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 188ページ、2目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学校保健費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 194ページ、2目教育振興費。

1番石田議員。

●1番石田議員 13節の使用料及び賃借料についてお伺いしますが、校務支援シス

テム使用料、これはまだこれから先中学校費の中にも出てきますけれども、これほどのようなシステムの内容なのか御説明いただきたいと思います。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

校務支援システムなのですけれども、こちらにつきましては現在学校の教育現場での課題の一つとなっております教職員の長時間勤務、こちらにつきましては働き方改革が求められているところとなっております。その解決策の一環としまして、このシステムを導入するものであります。

システムの内容につきましては、例えば児童生徒の情報を一括管理する形で、通常時の成績処理を通知表を作成する際に一括で作成し、それを基に指導要録の作成、こういったものを効率的に作業を進めるといったシステムの内容となっております。

また、ほかの機能としまして教職員の出退勤の管理につきましても活用されるということで、このシステムを使うことによりまして、先生方の勤務の軽減に結びつけたと考えてございます。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目教育振興費からでございますけれども、18節の負担金補助及び交付金、令和4年度予算において、昨年予算化されておりましたサマーランド中学生派遣交流事業補助金が計上されておりました。理由につきましては、新型コロナウイルスや世界的な情勢が影響しているとは思われますが、今後前向きな考え方として、海外の姉妹都市との子供たちの交流についてはどう考えているのかお聞きいたします。

間違えました。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。196ページ、3目学校建設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育振興費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほどは飛んでしまって申し訳ありませんでした。

先ほど申し上げたわけでございますけれども、もう一度お聞きいたします。

18節の負担金補助及び交付金に、令和4年度予算において、サマーランド中学生派遣交流事業補助金が計上されておりました。理由につきましては、新型コロナウイルスや世界的な情勢が影響していると思われるわけでございますけれども、今後の将来的な前向きな考え方として、海外の姉妹都市との子供たちの交流事業についてはどう考えているのかお聞きいたします。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

サマーランドの中学生派遣交流事業につきましては、議員おっしゃるとおり、ここ数年新型コロナウイルス感染症の関係で事業の中止を余儀なくされているところでございます。

来年度につきましても、サマーランド市の交流協議会の方と協議したのですが、受入れのほうはまだ難しいということで、派遣のほうは来年度についても見合わせてございます。

ただ、交流事業につきましては、ここ数年停滞しておりますので、企画課のほうと協議しまして、まずは交流協議会同士でオンラインでやり取りをしましょうということで今準備を進めているところでございます。その中で、中学校の派遣、それから中学生同士、学生同士の交流についても協議を進めていけたらなと考えてございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 昨今新型コロナウイルスのことも含めまして、諸事情でいろいろなものが滞ってございます。特に、子供たちの交流事業につきましても、なかなか国内でも難しい中にあり、特に国外となりますとなかなか難しいものがあるとは思いますが、昨今の時代、OA化している時代でございますし、当然オンラインですとか、そういった形の中で交流事業ができると思うのですが、せんだってお聞きしたときに課長がお話しされていた中で、やはり地球の裏側ですから時差的な問題があるのではないかというような話もされておりましたので、そういうような障害を、いわゆる障害と申しますか時差的なものにつきましては、どう回答した中で、どういった考え方で進めていくのか、そういうような方法が何かあるのかということについて、案があればお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 鎬木企画課長。

●鎬木企画課長 私から御答弁申し上げます。

先ほど森教育課長からもお話しさせていただきましたが、前回小笠原議員からもオンラインについての交流ができないのかということで、地球の裏側、時差があるということでもなかなか難しいのだというお話をさせていただいたと承知しております。

今回、今月末に先方の交流協議会とここの交流協議会と試験的にウェブ交流、ウェブ交流の前段の部分で、まずはできるかどうかというテストで進めようということで進んでおります。時差は17時間あるものですから、こちらの午前9時、10時と向こうの夕方5時、6時、そういうような実際には時間帯での交流になると思います。向こうもこれまで交流というのがコロナの影響で進んでいなかったこともあり、今後についてどうしていくかということは心配しているところですので、その辺豊頃町とサマーランドとどんな交流ができるのかというのは、今後において検討しながら前向きに進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 こういった事業につきましては、特に1年途切れたり2年途切れたりいたしますと、子供たちも成長していきますし、間3年途切れてしまうと中学校に入った子供は高校に行ってしまうわけですから、ぜひともウェブで交流する部分についてはウイルスは感染しませんから、そういった事業を将来的にどんどん先進的に進めていっていただけるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 鏑木企画課長。

●鏑木企画課長 教育委員会とも連携を取りながら、町としてどういう交流ができるのかというのを積極的に進めていきたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。200ページ、3目学校建設費。

説明第13号、森教育課長。

●森教育課長 説明第13号、豊頃中学校改築工事の施工について御説明いたします。

予算説明書37ページをお開きください。

本件につきましては、令和3年9月に着工しました豊頃中学校改築工事について、令和4年度に実施する建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構工事について、第9款教育費に計上したものであります。

1、工事概要ですが、工事名、豊頃中学校改築工事。建築主体工事につきましては、全体工事額12億5,840万円、うち令和4年度工事予算額11億3,188万円。工事内容としましては、校舎・渡り廊下棟工事2,990.52平方メートル、屋内運動場棟工事1,239.12平方メートル。電気設備工事につきましては、全体工事額2億3,331万円、うち令和4年度工事予算額2億3,224万円。工事内容と

しましては、電灯設備工事、発電・受変電設備、情報通信網設備、防犯入退管理設備等となっております。機械設備工事につきましては、全体工事額2億2,000万円、うち令和4年度工事予算額につきましては2億1,956万円。工事内容につきましては、冷暖房設備工事、換気設備工事、屋内外給排水工事、昇降機設備工事等となっております。外構工事につきましては、工事予算額4,200万円。工事内容につきましては、路盤工事2,300平方メートル、暗渠排水工事等となっております。

契約の方法についてですが、建築主体、電気設備、機械設備の3工事につきましては、令和3年9月10日に契約済みであり、債務負担行為で御承認いただいたものを予算計上してございます。外構工事につきましては、令和4年度の単年度工事であり、指名競争入札を予定してございます。

なお、参考としまして、次ページ以降に施工位置図及び平面図を添付してございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。202ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 206ページ、2目文化振興費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目文化振興費でございます。17節の備品購入費でございますけれども、令和4年度の当初予算内容説明に和太鼓購入とありまして、子供用太鼓とありました。この太鼓については、豊頃町には「艶遊会」ですとか、子供さんの太鼓の「童遊会」という集団がございまして、太鼓同好会の一員かと思っておりますけれども、この太鼓については、この同好会会員のためのものか、もしくはこの会員さんが増えたための備品購入か。それとも、太鼓が古くなったための入替えなのかお聞きいたします。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

こちらの備品購入費の和太鼓につきましては、町内の和太鼓サークルで活用していたものに対しまして更新するものと、今議員のお話がありましたとおり、子供の和太鼓サークルがございまして、こちらのほうでも活用していただく太鼓の購入費となっております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 直接的にこの予算のこととつながるといえばつながるかと思いますが、この太鼓サークルでございますけれども、大人のサークルと子供のサークルがございまして、各町内の催し物でもいろいろと活躍をしていただいております。昨今のコロナの状況の中で、なかなかその機会が失われていることかとは思いますが、ぜひともやっていただきたいことがございます。先ほどウェブでの交流と申しましたけれども、かつてこの太鼓サークルがサマーランドに、それこそ海を越えて渡って行って演奏会を開いて、御当地サマーランドでは大変好評だったということを知っております。ぜひとも、この太鼓サークル、また子供さんを通じてウェブ等でまた豊頃の太鼓を宣伝できるような形にさせていただければと思いますので、この太鼓サークルを盛り上げるためにも、こういった新しい太鼓を取り入れた暁には、そういったことをしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

今議員おっしゃったとおり、今コロナの関係でイベント等開催できていない状況でありまして、太鼓サークルさんにつきましても定期的には練習を行っておりますが、なかなか発表の場がないということで聞いてございます。ぜひともそういったオンラインで演奏の様子をカナダに伝えたりとか、そういったことについてもサークルの皆さんと御協議してぜひ検討していきたいなと思ってございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。208ページ、3目図書館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目える夢館費。

1番石田議員。

●1番石田議員 14節の工事請負費についてお伺いしたいと思います。

LEDの照明改修工事ではありますが、平成30年から改修が行われているわけでありまして、館内の改修状況はどのようになっているのか、今年度で終わるのか、まだ数年LED化の改修が行われるのか、その辺ちょっと状況を説明いただきたいと思っております。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

える夢館のLED照明改修工事につきましては、継続しながらここ数年やっている

ところでございます。今年度につきましては最終年ということで、残りの屋外の照明設備とか、裏口の搬入口、そういった施設の部分の45か所程度をLED化して完了したいと思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。212ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目体育施設費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 2目体育施設費からでございます、13節の使用料及び賃借料ということで、スケートリンク、町営リンク造成に関わる関係のことでございますけれども、プレハブハウスの借上となっております。今後のことを考慮すると、リース代もばかにならないのではないかとということで、いっそのこと購入したほうがいいのかというような考えもありますけれどもいかがでしょうか。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 私から御答弁申し上げます。

今年度から今まで豊頃小学校で設置しておりましたスケートリンクにつきまして、中学校の敷地を使ってやっております。このスケートリンクにつきましては、二、三年試行期間ということで今町営リンクを設置させていただいております。豊頃中学校も今改築工事が進んでいまして、最終的にはあの中学校につきましては解体することになりますので、その際につきましては、跡地利用についても今後検討していかなければいけないと思っております。そういったこともありますので、ここ数年はプレハブハウスの借上ということで、その先のスケートハウスの在り方についても含めて今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 次に進みます。218ページ、3目学校給食費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 3目学校給食費からでございますけれども、7節の報償費でございます。中学生卒業記念会食とございます。

なかなか過去には報償費で中学生卒業記念会食費なんてものはございませんでした。これは報償費として卒業記念の会食費用であるということになってございます。

これまでも卒業生のための記念会食会は行われていたと思うのですが、これについては予算計上するほどの何か特別感がある会食なのか、お聞きいたします。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

中学校の卒業会食につきましては、従来は学校給食のほうから特別な給食ということで食料費のほうで計上させていただいて子供たちに思い出づくりをさせていただいたところがございます。ただ、今年度からは新たに12月の補正で予算要求させていただいて承認いただいておりますが、卒業記念会食ということで、町内の業者さん等々に食材を提供いただいたり、会食のもの、料理一式、コースメニューについて準備していただくということで、こちらについては外注発注ということで報償費で予算計上させていただいております。

なお、今年度につきましては既に実施済みで、子供たちに大変好評を頂きましたので、来年度以降も同じような形でやらせていただきたいなと思ってございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私もこの卒業記念会食会については、新聞紙上で見たわけでございますけれども、この予算につきましては、例えば中学生の毎年の卒業される人数というのは当然一律ではないと思うのですよね。その人数によって、ある程度予算が変わったりするものなのかということと、それから参考までにですけども、例えば今までの卒業記念の会食については、これは20万円計上されております。大体どのぐらいの額面の卒業会食だったのかなというふうに考えるわけなのですが、やはり特別な給食ということでございますから、ある程度金額に差があるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のことを差し支えなければよろしく願いいたします。

●藤田議長 森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

予算額の20万円の算出根拠なのですが、来年度卒業見込みの生徒26名と、それに合わせた関係者、先生方等なのですが、含めまして約40名ほどの方に提供させていただきたいということで、1人当たりの単価を5,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 それは、このたびの予算の関係のことだと思うのですが、例えば令和3年までに行われていた、いわゆる記念会食についてはといったときに、

どのくらいの差があるのかなと思って、1人頭の金額のことについてお聞きしたわけなのですけれども、参考までにどのくらいの差があったのかお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時37分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

森教育課長。

●森教育課長 御答弁申し上げます。

以前まで学校給食で行っていた際につきましては、1人頭単価900円で予算計上させていただいておりました。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。222ページをお開きください。

10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目過年災害復旧費。

説明第14号、岩城産業課長。

●岩城産業課長 当初予算説明書41ページを御覧ください。

説明第14号、二宮排水機場災害復旧工事の施工について御説明いたします。

令和4年度において、昨年11月9日から10日の低気圧による大雨により被災した二宮排水機場の災害復旧工事を施工することとし、第10款災害復旧費に予算計上いたしました。

工事概要について御説明いたします。

工事名は、二宮排水機場災害復旧工事で、新規工事であり、工事位置につきましては、裏面の位置図を参照願います。

工事予算額は、2,098万8,000円。工事内容は、燃料移送ポンプ更新2台、主原動機温調弁更新2台、真空ポンプ整備2台、コンプレッサー更新2台、及び除塵機操作盤整備1面であります。

契約の方法は、随意契約を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。2項林業用施設災害復旧費、1目過年災害復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 2 款予備費、1 項予備費、1 目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、2 2 7 ページから2 3 4 ページまでの令和4 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1 番石田議員。

●1 番石田議員 給与のところなのですが、報酬の関係です。その他の特別職で比較しますと3 0 人減っております。一方で、その報酬額は4 5 0 万6, 0 0 0 円と増えていますけれども、これについて説明いただきたいと思います。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 2 時4 1 分 休憩

午後 2 時4 4 分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 大変申し訳ありません。御答弁いたします。

人数が減ったのは選挙、昨年度衆議院選挙と町長選挙がありましたので延べ人数でいっていますので報酬がありますが、来年度については参議院選挙の分しか見ておりませんので3 0 名減っております。

報酬が増えた要因は、先日議決いただいた消防団の報酬、これが大幅に増えておりますので、この分が増えているということでございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5 番杉野議員。

●5 番杉野議員 予算書の8 9 ページ、私不勉強で今までこのような予算があったのを見落としていたというか、分からないでいたわけですがけれども、成年後見事業費、この中で扶助費2 8 万6, 0 0 0 円、成年後見人を依頼しているものなのか、それとも庁舎内のどなたかが一括管理して何人かをやっておられるのか。それとも顧問弁護士の方々に事あるごとに相談をしているだけなのか、お知らせください。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 私のほうから答弁させていただきます。

成年後見人報酬等の助成制度でございますが、成年後見人を定めた方で所得の低い方にその成年後見に関わる費用を、成年後見を依頼した場合については月額等の報酬が必要になってくるので、その分に係る費用を町から成年後見を受けた方に助成するという制度でございます。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 大変申し訳ないのですけれども、何年度からこの予算を組んでおられますか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 2時47分 休憩

午後 2時47分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

下重福祉課長。

●下重福祉課長 申し訳ございません。

平成24年度から予算計上してございますが、今まで実績はございません。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 確認します。平成26年ですか。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 すみません。お聞き苦しくて申し訳ございませんでした。

平成24年です。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 大変不勉強で申し訳ございません。私、平成28年から29年の間成年後見人を務めた経験がありましたけれども、こういう制度があったというのを勉強不足で大変申し訳なく思いますけれども、以前より私、成年後見人のことについては何回か一般質問をさせていただいております。なかなか自分でやっても大変な事業量です。というのは、その成年後見を依頼される方の御兄弟、要するに相続人全てこれに委任を頂かなければ家庭裁判所で受け付けません。ということは、1人で自分でその方たち相続人の方たちを全て掌握するというのは、これかなり難しいことです。役場であれば、様々な書類が手元にありますから、連絡先等を調べることも容易に可能なのですけれども、個人でやるというのは非常に難しい。

という中で、以前から質問させていただいているように、成年後見人を受けられた方に扶助するというのではなくて、庁舎内でそれぞれの立場で対応し得る可能性のある職員、または特別職の方がおられると思います。要は、成年後見人になったからといって全ての業務をその人がやればよいということではないのです。ほかの業務に

については事務整理については、ほかの人がやっても構わないのです。まずは、その成年後見を必要とする方に対して、生涯不安がありませんよという安心を与えるがための制度です。そういう面でいって、庁舎内で、もしくは町の特別職の中でどなたか受けていただける方がいれば、我が町に身寄りのない方で高齢の方がたくさんおられます。非常に後始末といったら申し訳ございませんけれども、終の時期に安心させてあげられる、この町にいたらこういう安心が得られるのだというふうに思われる制度にしていただければいいかなというふうに思います。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 私のほうから答弁申し上げます。

成年後見制度につきましては、今杉野議員、成年後見人になられたということで、親族の方がなる親族後見人と、あと一般の方、専門職ですとか、一般の方、養成講座を受けられた方がなる市民後見人という制度がございます。なかなか個人で後見人を請け負うというのは、議員おっしゃるとおり大変ということで、町のほうでも複数の後見人の養成講座を受講していただいて、これまで養成を行ってきてございます。

ただ、後見を法人で行うに当たっては、やはり社会福祉協議会等のほうとも協議を進めて、後見センター等設けて進めていく必要がありますので、今後とも社会福祉協議会等と協議を進めながら、高齢者の方不安にならないような方法で進めていきたいというふうに考えてございます。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 今御答弁のとおり、安心して高齢者の方々が生活できるようにお願いを申し上げますとともに、成年後見人制度というものが一人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんたち、なかなか理解されてない部分もあります。また、赤の他人が入ってくることによって、自分の財産は何とかされるのではないかという不安をお持ちになる方もいらっしゃいます。保健師さん、見守り、その他福祉協議会等々で十分に相談に乗ってあげて、お話を聞いてあげて、また成年後見人制度はこういうことなのですよということを事あるごとに説明をしながら、安心して高齢者の方たちが今後生活できるように行政の中でバックアップをしていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

●藤田議長 下重福祉課長。

●下重福祉課長 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、町民の皆さんにもこの制度が分かりやすく利用しやすいものとなるように、周知等努めてまいりたいというふうに考えてございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

次に、6ページから7ページまでの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

●藤田議長 議案第3号令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書250ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款道支出金、1項道補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款財産収入、1項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款繰入金、1項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2項基金繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6款繰越金、1項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、258ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項運営協議会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2款保険給付費、1項療養諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項高額療養費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項移送費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項出産育児諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項葬祭諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6項傷病手当金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項後期高齢者支援金等分。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項介護納付金分。
(質 疑 な し)

- 藤田議長 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項保健事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9款予備費、1項予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 次に、271ページの令和4年度給与費明細書について質疑を受けま
す。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第3号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(異 議 な し)
- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

3時10分まで休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時10分 再開

- 藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

◎ 議案第4号

- 藤田議長 議案第4号令和4年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町介護保険特別会計予算書282ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

(質疑なし)

- 藤田議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。

(質疑なし)

- 藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

- 藤田議長 2項国庫補助金。

(質疑なし)

- 藤田議長 4款道支出金、1項道負担金。

(質疑なし)

- 藤田議長 2項道補助金。

(質疑なし)

- 藤田議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

(質疑なし)

- 藤田議長 286ページ、6款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

- 藤田議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

- 藤田議長 2項基金繰入金。

(質疑なし)

- 藤田議長 8款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

- 藤田議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、292 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1 款総務費、1 項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項徴収費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項介護認定審査会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 294 ページ、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項介護予防サービス等諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項その他諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 項高額介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 項特定入所者介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 300 ページ、3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス
事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項一般介護予防事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項包括的支援事業・任意事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 306 ページ、4 款基金積立金、1 項基金積立金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に、309 ページから、及び316 ページまでの令和4 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4 号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5 号

- 藤田議長 議案第5 号令和4 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和4 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書326 ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、330 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款予備費、1 項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

●藤田議長 議案第6号令和4年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町医療施設特別会計予算書344ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入、1項診療報酬収入。

(質疑なし)

●藤田議長 2項支払基金交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、348ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款医院費、1項医院費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款公債費、1項公債費。

(質疑なし)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(異 議 な し)
- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

- 藤田議長 議案第7号令和4年度豊頃町簡易水道特別会計予算について審議します。
これから、質疑を行います。
令和4年度豊頃町簡易水道特別会計予算書366ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。
1 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)

●藤田議長 6款諸収入、1項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、372ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明第15号、説明第16号及び説明第17号。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 当初予算説明書43ページをお開き願います。

説明第15号、本管移設等補償工事の施工について御説明いたします。

本工事は、町道北栄17連絡線改良舗装工事に伴い、支障となる水道管の移設を行うため、令和4年度本管移設等補償工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものでございます。

工事位置については、次ページに施工位置図を添付してございますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、本管移設等補償工事。工事予算額2,000万円。工事内容、北栄地区本管移設等補償、VWPφ75ミリメートル、延長550メートルでございます。

契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

次に、予算説明書45ページをお開き願います。

説明第16号、水道施設改修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、老朽化した二宮浄水場までの電柱の立て替えと水道施設の次亜塩素調節計の更新及びトンケシ緊急避難場所への配水管工事を行うため、令和4年度水道施設改修工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものでございます。

工事位置については、次ページ以降に施工位置図を添付してございますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、水道施設改修工事。工事予算額567万7,000円。工事内容、二宮浄水場電柱立替15本、長節浄水場次亜塩素調節計更新一式、長節浄水場次亜塩素調節計の更新は新規でございます。

対図番号2ページ、工事名、大津地区増圧ポンプ場新設工事。工事予算額4,23

0万円。工事内容、大津地区増圧ポンプ場新設一式、新規事業でございます。

同じく対図番号2ページ、工事名、大津地区配水管布設工事。工事予算額1,100万円。工事内容、大津地区配水管布設、管径PP管φ50ミリメートル、延長400メートル、新規でございます。

以上の工事の契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

続きまして、予算説明書49ページをお開き願います。

説明第17号、水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

本工事は、老朽化した配水管を更新するとともに、地震等に耐える配水管に交換するなど施設の改修を、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業として平成29年度から行っている工事でございます。令和4年度水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものでございます。

工事施工位置については、次ページ以降に施工位置図を添付してございますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、工事名、水道施設更新工事。工事予算額8,349万円。工事内容、統内地区配水管布設替HPPEφ100ミリメートル、延長1,300メートル、同じくφ75ミリメートル、延長70メートル、PP管φ50ミリメートル、延長870メートルで継続事業でございます。

契約の方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でございますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。376ページ、2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、379ページから385ページまでの令和4年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、358ページの第2表債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、359ページの第3表地方債について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

●藤田議長 議案第8号令和4年度豊頃町公共下水道特別会計予算について審議します。

これから、質疑を行います。

令和4年度豊頃町公共下水道特別会計予算書400ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 5 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 7 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、406 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。408 ページ、2 項施設管理費。

説明第 18 号及び説明第 19 号、越谷施設課長。

- 越谷施設課長 当初予算説明書 51 ページをお開き願います。

説明第 18 号、管渠マンホール改修工事の施工について御説明いたします。

本事業は、大雨により流入する不明水を防ぐことを目的とし、マンホール等の改修工事を施工するものであり、令和 4 年度管渠マンホール改修工事を施工することとし、公共下水道特別会計第 1 款総務費に計上したものでございます。

施工位置については、次ページに施工位置図を添付してございます。御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号 1 ページ、工事名、管渠マンホール改修工事。工事予算額 500 万円。工事内容、茂岩栄町・茂岩末広町マンホール改修 4 箇所であり、新規となっております。

契約方法については、指名競争入札を予定しております。

続きまして、予算説明書 53 ページをお開き願います。

説明第 19 号、下水道施設改築更新工事の施工について御説明いたします。

本工事は、下水道ストックマネジメントに基づき対策が必要とされた施設と設備の更新工事を平成 28 年度から実施しているものであり、令和 4 年度下水道施設改築更新工事を施工することとし、公共下水道特別会計第 1 款総務費に計上したものでございます。

工事位置図については、次ページに施工位置図を添付してございます。御参照願

ます。

工事概要について御説明いたします。

対函番号1 ページ、事業区分、社会資本整備総合交付金事業。工事名、下水道施設改築更新工事。工事予算額5,400万円。工事内容、茂岩下水浄化センター内の薬品供給ポンプ設備更新一式、遠心脱水装置設備更新一式であります。継続事業となっております。

契約方法については、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ありませんか。

7番大谷議員。

●7番大谷議員 マンホールの改修についてお聞きいたします。

過去の工事では冬期間マンホールが凍上し沈下するなどして段差が生じ、非常に危険な状態になっておりますが、その原因究明と今度の工事ではそのようなことが起こらないような工事になるのかどうか、お聞かせ願います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 答弁させていただきます。

議員おっしゃいます冬期間の段差等になる危険な箇所等との対策とはちょっと違う部分がございます、今回の主たる目的は夏場の大雨による不明水、マンホール等から水が入ってしまう部分が非常に多くなってきていますので、その部分をまず対象として直したいというのが今回の予算となっております。

●藤田議長 大谷議員。

●7番大谷議員 そうしたら、マンホールの種類が違うということですか。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

マンホールの種類は同じでございます。議員おっしゃいます冬期間段差が生じてしまうということは路盤の厚さ、砂利厚ですね、それが薄い部分がありまして、その部分の路盤が凍上してしまうことによって、マンホールは凍上しないのですけれども、周りが凍上してしまつて段差になるというような形の現象となっております。

そういうところの補修方法としましては、冬期間一時的なものでございますので、土のう等を詰めて対応するという形を取らせていただいております。

●藤田議長 ほかに質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。410ページ、2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、413ページから418ページまでの令和4年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、392ページの第2表債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、393ページの第3表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、明日、3月17日から同月21日までの5日間を休会にしたい

と思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、明日、3月17日から同月21日までの5日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 3時44分 散会